

事業者各位

公益財団法人横浜市建築保全公社

入札期間の見直し及び積算疑義申立て制度適用案件の拡大について

公益財団法人横浜市建築保全公社では、平成 31 年度早期発注案件（平成 31 年 2 月 26 日以降公告予定）から入札期間の見直しを行います。

また、積算疑義申立て制度の適用を全件に拡大します。

【変更点】

(1) 入札スケジュール

入札期間の開始日を質問回答後とし、公告から開札までの日程を現状と比べて 1 週間延長します。

ア 簡易型

現 状	公 告	入札期間（6日）						開 札											
		質問×切 3.5日			回答 1.5日														
	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	
変 更 後	公 告	質問×切 5.5日				回答 1.5日		入札期間（5日）					開 札						

イ 通常型

現 状	公 告	入札期間（8日）											開 札						
		質問×切 7.5日						回答 2.5日											
	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	
変 更 後	公 告	質問×切 5.5日				回答 1.5日		入札期間（10日）								開 札			

(2) 基準額

条件付一般競争入札の基準額について、設計金額（税込）が5,000万円未満の案件を簡易型、5,000万円以上を通常型とします。

(3) 積算疑義申立て制度

条件付一般競争入札の一部の案件で実施している積算疑義申立て制度について、条件付一般競争入札の全案件に拡大して実施します。

積算疑義申立て手続等に変更はありません。

< 問合せ先 >

総務課契約係

641-3124